

NPO パートナースhip協力プログラム 事業終了報告書

団体名 特定非営利活動法人富岡町 3・11 を語る会

代表者名 青木 淑子

1. 事業名

「誰一人取り残さない伝承活動」を実現するための人材育成事業
～「ふくしま」の複合災害を語り継ぐ手話による語り人の育成～

2. 事業カテゴリー

記憶の伝承

3. 事業期間

2025 年 4 月 25 日 ～ 2026 年 3 月 31 日 （341 日間）

4. 契約金額

2,486,250 円

5. 担当者名

宗像 涼

6. 事業目的

災害の現状と課題を語り伝えるため、地域や世代、障害の有無を越えた伝承の担い手として、手話による震災の語り人を育成する。この取り組みを通じ、手話によって、「言語の違い」を越えられるという伝承活動の可能性を高める。

7. 事業の成果

障害の有無、言語の違いを越えて「福島災害」に向き合う事ができた。

手話という言語表現が伝達的手段として素晴らしい力を持っていることを確認できた。

通訳者は、音声言語を手話に置き換えるだけでは、言葉に込められた意味、思いが伝わらない事を痛感し、さらなる表現に取り組むことができた。

災害時に社会的弱者が救済・支援の手から外れてしまうことは、大きな問題である。中でも聴覚障害者は外見ではその障害があまり分からないため、情報が伝わりにくいところからくる「生命の危機」にさらされることがある。手話を取り入れることで情報が保障され誰一人取り残さない防災の実現に一步近づくことが出来た。手話による語り人育成講座では 23 名の受講生が修了した。

8. 事業種別（コンポーネント）ごとの成果

■コンポーネント①手話による語り人育成講座の実施

活動名・日付

活動内容の詳細

所感・成果・評価

育成講座の開講	○「初級講座」（今年度から受講する聾者、通訳者） ○「上級講座」（昨年度からの継続参加者） 上記 2 講座を実施	○初級講座では、「福島災害について」「語り人活動について」「話し方、表現方法を学ぶ」「福島を知ろう」「私の語る「震災の話」というテーマで講義を受けた。 ○上級講座では、「原子力災害について」「放射能の話」「福島災害（資料作成）」「原発見学」「手話で語る福島」というテーマで講義を受けた。 ○まずは、「知る」ことから始め、「体験する」「考える」「話し合う」「伝える」という手順で、手話で福島を伝える伝承活動に取り組んだ。受講生は福島県聴覚障害者協会、全国手話通訳問題研究会、福島県立聴覚障害特別支援学校にチラシを配布して各事務局をまわり説明をした。 ○受講料：無料
-----------------------	---	---

5 月 31 日(土)	○第 1 回手話による語り人育成講座」開催 ・場所：富岡町 3・11 を語る会郡山事務所「桜風舎」。 ・内容：①年間予定の確認②第 2 回目の変更③覚書の締結	【参加人数】 ろう者 10 名、通訳者 13 名
7 月 26 日(土)	○第 2 回手話による語り人の育成講座。 ・内容：①10 時～11 時「放射能について」（共通）、②11 時～12 時（上級：講義振り返り、初級：富岡町内研修）、③13 時～15 時（手話表現ワークショップ/共通）。	【参加人数】 ろう者 10 名、通訳者 13 名
9 月 13 日～15 日	○演劇キャンプ 2025 ノンバーバル講座で手話表現の研修。	【参加人数】 ろう者 4 名、通訳者 6 名
10 月 26 日(日)	○第 3 回手話による語り人育成講座 ・内容：中間貯蔵施設等見学 中間貯蔵施設を回り、手話で説明した。 伝承活動の基本となる「地域を知る」という観点から中間貯蔵	【参加人数】 ろう者 2 名、通訳者 10 名 【所感】 実際に現状を見て感じて説明する時の表現に苦労したが、手話でなければ伝わらない「不安」「終わらない原子力災害の恐ろしさ」などを伝える事ができた。 【参加者からの質問】 ・津波の高さ・児童がどうやって避難したか？

施設と請戸小学校の見学を実施。

・全児童が助かった理由

【感想】

・助かってよかった

・自分にも子どもがいるので他人事ではない

・災害時、子どもを学校に迎えに行っても先生達から渡されていなかったら自分だったらどうするか考えてしまう

11月29日(土) ○第4回手話による語り人育成講座

・内容：デフリンピックの報告、伝承館の語り部に手話通訳の導入について

【参加人数】 ろう者 4 名、通訳者 11 名

【成果】

・デフリンピックを契機に、伝承館の体験語り部に手話通訳者をつける試みが始まり、本会に派遣依頼が来た。

・16日24日の2日間4名の通訳者を派遣。手話通訳付きの体験語り部は、通常20名程度が入室できる部屋で実施しているが、当日は、40名を越える参加者が集まったため、急遽、広い別室が準備されるなど、伝承館としても、情報保障の成果と必要性を発見するものとなったと考える。

1月17日(土) ○武田宏美さん（聾者）に手話で体験講話

・会場：とみおかアーカイブミュージアム

・内容：武田さんの手話を通訳者が逆通訳をしないで、内容を日本語の文章にして、スクリーンに映した。

【参加者】14名（ろう者1名、参加者13名）

【成果】

・言語による情報保障がない中で、命を守ることは至難である事が改めて確認できた。障害者本人が語ることの大切さ、また、手話による表現が、手話のわからない人にも十分伝わることの発見もあった。

・手話表現の豊かさは、当日、受講者の中にノルウェー人がいたが、内容を理解していることが同行者から確認できた。【アンケート結果（抜粋）】

・震災の日としても大変な思いをされたのが、伝わってきました。

・障害を持った方を災害時はどう支援していくかは15年経った今も変わらず課題。

・初めて聴覚障害をもった人の震災時の体験を聞くことができ、大きな学びになりました。

・話の手段として必ず手話ではなくても筆記でもいいのかなと思います。

2月28日(土) ○第8回伝承シンポジウムでの発表

【参加者】55名(ろう者1名、通訳者2名、事務局2名、参加者50名)

【所感】

・内容：福島代表として、手話による伝承者 坂内くるみが請戸小学校の話を発表。

・手話による震災の伝承に取り組んでいるのは、東北三県では福島が初であり、その意義と、何よりも聾者が震災をどのように受け止め表現するか？を広く世に問う場であると考えた。この事業の集大成となった。

【評価された点】

・手話という方法を取り入れる事で、災害時に健聴者のみならず聾者の「命を守る」ことにつながるという確認・情報保障の大切さ

・「手話という方法で語り伝える」ための表現力の豊かさ

・聴覚障害者が自らの言語で災害を知り自らの言語で守るための取り組みをするという姿勢を持つことに 311 メモリアルネットワークの会員や参加した一般客等から賛同と関心が寄せられた。

8 月 11 日(月) ○被災地ツアーガイド(モニターツアー)

【参加者】31 名（聾者：11 名、手話通訳者：15、一般 5 名）

【所感】

・聴覚障害者の支援学校などにモニターツアーする前に育成講座参加者が案内できるように研修がまず必要だと考えた。ポイント等で話す内容を勉強し実際に手話で案内する事ができた。

【アンケート】

・手話でのモニターツアーは新鮮。

・実際に見て、話を聞くことで、町の復興がまだまだと言う事がわかった。

・建物を見たり、手話を見たり、目のやり場に迷った。

・走行中の通訳は、やる方も見る方も厳しい。

3 月 8 日(日) ○手話による語り人育成講座の修了式および成果発表会(手話講演)。

・会場：東日本大震災・原子力災害伝承館エントランスホール。

・内容：修了証授与、発表会

【参加者】25 名（聾者：10 名、手話通訳者：15 名）

【所感】

聾者の手話表現は逆通訳が不要なほど、しっかりと見る人に伝わり、手話が伝承の手段としてその力を持っていることを実証した。

・受講生が講座で学んだ内容をもとに、それぞれのテーマで発表を行い、これまでの学びの成果を共有する場となった。

・手話という言語の持つ表現力の豊かさは、手話の分からない人にも十分に伝わったことが確認された。

・支援していただいた期間に育成された「手話による福島の語り人」の活動は、ここからがスタートであると考ええる。

9. 事業全体を通じて得た教訓や課題等

二年間継続して、手話による震災の伝承活動者を育成する事業に取り組むことによって次のようなことを課題と教訓として考えた。

【課題】

課題1「誰一人取り残さない防災」は、命を守る大切なテーマだが、現実には降り残されてしまう人々がいる。災害弱者と言われる人々への対策を考えなくてはならない。

課題2 情報が伝わりにくい聴覚障害者への、情報保障を考えなくてはならない。

課題3 言語の違いによる社会のマイノリティとなっている人々への、真のバリアフリーを目指さなくてはならない。

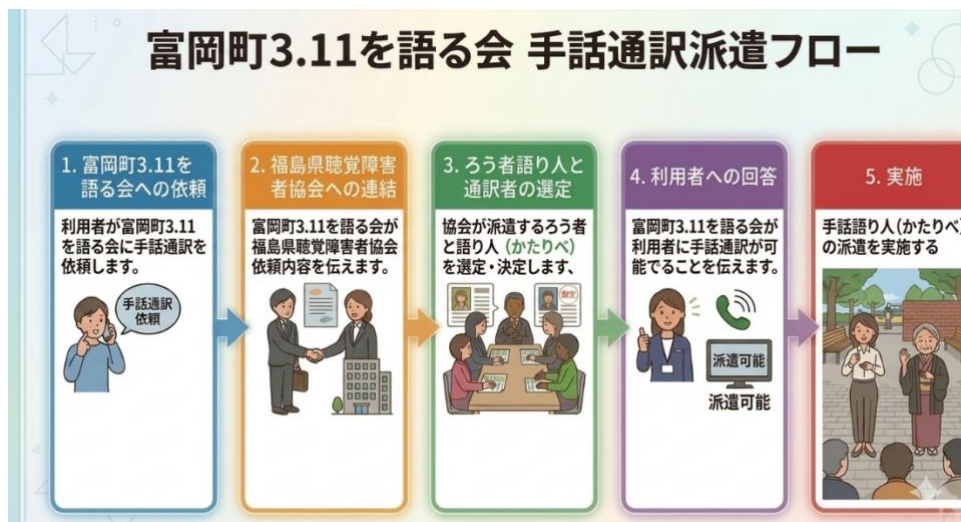
【教訓】災害を単に「不幸な出来事」としてとらえるのではなく、人は、命を守るためにいかに「知恵と熱意」をそそぐことができるかを試されていると考えるべきだ。

聴覚障害を持った人たちが、懸命に自分たちの言語（手話）で、福島の現状を知り、それを他に伝えようとしたか、この二年間の彼らの「知る」「考える」を一緒に取り組もうとした姿に心を打たれた。

【今後の展開】

今回の育成講座で連携した団体（福島県聴覚障害者協会、全国手話通訳問題研究会、東日本大震災・原子力災害伝承館）と「手話語り人」の依頼から派遣までの規約を取り決めた。（手話語り人の申込、日程調整、派遣、謝金の支払いに関する手続き）

以下のフローでの派遣について、本会と協会との間で協定を締結。派遣のための連携体制を構築したので、今後はよりスムーズな派遣と認知度の拡大に向けた取り組みを行っていきたい。



10. 協力体制の構築

○一般社団法人福島県聴覚障害者協会 開催の周知や運営関する打ち合わせ、運営協力等

○公益社団法人 3.11 メモリアルネットワーク イベントでの手話による発表の場

○東日本大震災・原子力災害ふくしま語り部ネットワーク会議 広報協力やイベント講師など

1 1. Civic Force との協働について

私たちの事業に理解と共感を示して支援してくださった事に感謝しています。手話による伝承者育成の講座や発表の現場に実際に参加されて、ワークショップなどには、受講者と一緒に表現者の一人として参加していただき、まさに「協働」を実感しました。可能であれば、期限のない協働ができればと、今回で終わってしまう事が大変惜しまれます。ありがとうございました。